

# 第 1 回 定 例 会

## 平 成 26 年 度 予 算 案 関 係 資 料 ( 補 正 )

茨 城 県

# 目 次

平成27年第1回県議会定例会提出議案等一覧	( 1 )
平成26年度補正予算案の概要	
1 今回補正額	( 2 )
2 今回補正の主なもの	( 2 )
3 繰越明許費	( 3 )
4 一般会計補正予算款別内訳(歳入)	( 4 )
5 一般会計補正予算款別内訳(歳出)	( 5 )
6 特別会計補正予算	( 6 )
7 企業会計補正予算	( 6 )
債務負担行為一覧	( 8 )
条例その他の議案の概要	( 10 )
報告事項	( 14 )

---

予 算 19件 (一般会計 1件 特別会計 12件 企業会計 6件)

条例その他 15件 (条 例 1件 その他 14件)

報 告 1件 (専決処分 1件)

(注)この資料は、精査の結果、異動が生じることがある。

## 平成27年第1回県議会定例会提出議案等一覧

### (予 算)

- 1 平成26年度 茨城県一般会計補正予算(第5号)
- 2 平成26年度 茨城県競輪事業特別会計補正予算(第1号)
- 3 平成26年度 茨城県公債管理特別会計補正予算(第1号)
- 4 平成26年度 茨城県市町村振興資金特別会計補正予算(第1号)
- 5 平成26年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算(第1号)
- 6 平成26年度 茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)
- 7 平成26年度 茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算(第1号)
- 8 平成26年度 茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算(第1号)
- 9 平成26年度 茨城県農業改良資金特別会計補正予算(第1号)
- 10 平成26年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 11 平成26年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)
- 12 平成26年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算(第3号)
- 13 平成26年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)
- 14 平成26年度 茨城県病院事業会計補正予算(第1号)
- 15 平成26年度 茨城県水道事業会計補正予算(第1号)
- 16 平成26年度 茨城県工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 17 平成26年度 茨城県地域振興事業会計補正予算(第1号)
- 18 平成26年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算(第1号)
- 19 平成26年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算(第1号)

### (条例その他の議案)

- 1 茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 2 県有財産の取得について
- 3 県有財産の売却処分について(茨城中央工業団地笠間地区事業用地)
- 4 県有財産の売却処分について(葛城地区教育施設用地)
- 5 県有財産の売却処分について(萱丸地区教育施設用地)
- 6 県が行う建設事業等に対する市町の負担額について
- 7 国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 8 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 9 霞ヶ浦常南, 霞ヶ浦湖北, 霞ヶ浦水郷, 那珂久慈, 利根左岸さしま, 鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について
- 10 工事請負契約の締結について(土浦第三高等学校特別教室棟改築工事)
- 11 工事請負契約の締結について(常陸太田特別支援学校小中学部棟新築工事)
- 12 工事請負契約の変更について(広域営農団地農道整備事業県北東部2期地区十国トンネル工事)
- 13 工事請負契約の変更について(下館第二高等学校普通教室棟改築工事)
- 14 和解について
- 15 権利の放棄について

### (報 告)

- 1 地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

## 平成26年度補正予算案の概要

### 1 今回補正額

(単位：百万円)

区 分	現 計	補 正 額		補 正 後 計
			うち経済対策関連	
一般会計	1,105,329	11,672	8,718	1,117,001
うち震災関連	105,311	1,263	633	106,574
特別会計	296,452	21,684	-	318,136
うち震災関連	83	32	-	51
企業会計	141,839	4,411	-	137,428
うち震災関連	346	486	-	832
計	1,543,620	28,945	8,718	1,572,565
うち震災関連	105,740	1,717	633	107,457

### 2 今回補正の主なもの

(歳 入)

(百万円)

- ・ 県税（法人事業税の増等） 2,699  
（地方消費税清算金及び地方法人特別譲与税を含む実質的県税ベース：10,581）
- ・ 地方交付税 13,308  
（うち普通交付税 5,447）  
（うち震災復興特別交付税 8,095）
- ・ 国庫支出金（国補公共事業（当初分）の減など） 2,352
- ・ 基金繰入金（県債管理基金からの繰替運用の中止） 6,000

(歳 出)

経済対策関連（東日本大震災関連事業を含む）

投資的経費の追加

- ・ 国補公共事業 全会計 1,215  
一般会計 1,215  
（河川の築堤工事、河川の災害復旧、土地改良事業など）
- ・ 県営体育施設再編整備事業 614  
（国体開催に向けた笠松運動公園、堀原運動公園の施設の改修）

地方の活性化

- ・ 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金関連事業（地域消費喚起・生活支援型）2,618  
（県産品の消費拡大、交流促進、茨城空港の利用促進、子育て家庭、シニア世代支援、ひとり親家庭等への学習支援）
- ・ 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金関連事業（地方創生先行型）1,567  
（安定した雇用の創出、新しい人の流れをつくる、結婚・出産・子育て支援、地域と地域の連携）

- ・ 農地集積総合支援基金積立金 7 9 8  
（農地中間管理機構が行う農地の集約化に係る事業の財源となる基金の積立）
- ・ 新規就農総合支援事業 5 8  
（新規就農促進のための青年就農給付金の交付）
- ・ いばらき木づかい環境整備事業 7 3 9  
（公共施設の木造化・木質化への補助）
- 原子力災害対策
- ・ 原子力災害対策事業 6 3 3  
（P A Z 圏内の病院等が実施する施設の放射線防護対策への助成）
- 将来負担額の縮減
- 保有土地対策
- ・ 都市計画事業土地区画整理事業特別会計への繰出  
（処分単価見直しに伴い発生する将来負担額等への対策）
  - ・ T X 沿線開発分 9 , 4 8 3
  - ・ 阿見吉原地区分 3 , 3 4 2
- その他の対策
- ・ 水戸宿泊所に係る借入金の繰上償還 2 , 2 6 1  
（公立学校共済組合水戸宿泊所（レイクビュー水戸）建設償還金の一括繰上償還）
- ・ 公債管理特別会計への繰出金 7 , 1 3 4  
（保有土地対策のために臨時的に借り入れていた基金を積み戻すための繰出）
- 財源の確保
- 一般財源基金への積立
- ・ 県債管理基金積立金、財政調整基金積立金 2 3 , 3 0 9  
（退職手当債の活用期限終了（H 27まで）などによる財源不足に備えるための積立）
- その他
- ・ 国補公共事業（当初分） 全会計 1 2 , 2 5 1  
（国内示額確定に伴う減） 一般会計 8 , 9 5 0

### 3 繰越明許費

（単位：百万円、％）

区 分	H 2 5	H 2 6	H 2 6	H 2 7	増 減 額	増 減 率
一般会計	7 6 , 6 7 2		5 7 , 4 3 8		1 9 , 2 3 4	2 5 . 1 %
特別会計	7 , 3 6 9		4 , 4 8 2		2 , 8 8 7	3 9 . 2 %

#### 4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	うち	計 (A+B)
			経済対策関連	
県 税	327,515	2,699	61	330,214
地方消費税清算金	68,798	3,699	-	65,099
地方譲与税	51,673	5,046	-	56,719
地方特例交付金	921	87	-	1,008
地方交付税	186,645	13,308	-	199,953
交通安全対策特別交付金	931	126	-	805
分担金及び負担金	9,254	517	119	8,737
使用料及び手数料	13,892	341	1	13,551
国庫支出金	130,395	2,352	7,357	128,043
財産収入	1,900	1,390	-	3,290
寄附金	153	63	-	216
繰入金	42,247	10,136	-	32,111
繰越金	850	2,825	-	3,675
諸収入	112,975	3,737	287	116,712
県 債	157,180	312	893	156,868
計	1,105,329	11,672	8,718	1,117,001

## 5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	うち	計 (A+B)
			経済対策関連	
議会費	1,737	140	-	1,597
総務費	37,952	22,103	193	60,055
企画開発費	23,310	9,374	1,213	32,684
生活環境費	12,829	2,044	663	10,785
保健福祉費	187,716	6,064	1,056	181,652
労働費	8,240	1,033	103	7,207
農林水産業費	54,459	4,026	3,072	50,433
商工費	89,595	29	1,053	89,566
土木費	109,644	3,500	480	106,144
警察費	60,399	1,678	-	58,721
教育費	275,776	200	701	275,576
災害復旧費	4,354	585	184	3,769
公債費	145,691	5,838	-	151,529
諸支出金	93,477	6,344	-	87,133
予備費	150	-	-	150
計	1,105,329	11,672	8,718	1,117,001

## 6 特別会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
競 輪 事 業	15,528	73	15,455
公 債 管 理	179,074	6,668	185,742
市 町 村 振 興 資 金	1,190	3	1,193
鹿島臨海工業地帯造成事業	1,692	220	1,912
母子・父子・寡婦福祉資金	273	56	217
県立医療大学付属病院	2,524	112	2,412
中 小 企 業 事 業 資 金	3,201	2,105	1,096
農 業 改 良 資 金	198	16	214
林業・木材産業改善資金	253	102	355
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	72	211	283
港 湾 事 業	23,274	16,184	39,458
都市計画事業土地区画整理事業	69,173	626	69,799
計	296,452	21,684	318,136

## 7 企業会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A + B)
病 院 事 業	29,748	399	30,147
水 道 事 業	45,637	1,599	44,038
工 業 用 水 道 事 業	28,835	2,116	26,719
地 域 振 興 事 業	9,333	894	8,439
特定公共下水道事業	4,857	541	4,316
流域下水道事業	23,429	340	23,769
計	141,839	4,411	137,428



【公共事業費】

・国補公共

(単位：百万円)

区 分	補正前の額 ( A )	今 回 補 正 額 ( B )	うち経済対策関連	計 ( A + B )
土 木	8 4 , 9 3 2	7 , 8 1 1	6 6 4	7 7 , 1 2 1
企 画	1 , 2 3 1	7 0 1	-	5 3 0
農 地	1 2 , 5 7 4	7 4 0	5 2 8	1 1 , 8 3 4
農 林	8 , 0 5 4	1 , 7 8 4	2 3	6 , 2 7 0
計	1 0 6 , 7 9 1	1 1 , 0 3 6	1 , 2 1 5	9 5 , 7 5 5

(注) 特別会計，企業会計を含む。

・県単公共

(単位：百万円)

区 分	補正前の額 ( A )	今 回 補 正 額 ( B )	うち経済対策関連	計 ( A + B )
土 木	1 4 , 9 5 1	1 2 6	-	1 5 , 0 7 7
農 地	8 6 8	1 2 8	-	7 4 0
農 林	1 , 9 0 4	6	-	1 , 9 1 0
計	1 7 , 7 2 3	4	-	1 7 , 7 2 7

(注) 特別会計，企業会計を含む。

債務負担行為一覧

[ 一般会計 ]

( 新規 )

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
県・市町村 地方債証券 共同発行連帯債務	県内市町村と共同して証券を発行する地方債について、当該団体と連帯して償還及び利子の支払をなす義務を負う。	自 平成 26年度 至 平成 30年度	元金 1,000,000千円及 びこれに対する利子相 当額

( 変更 )

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
災 害 対 策 融 資 損 失 補 償	変更前 災害対策融資制度及び小規模企業支援融資制度に基づき、茨城県信用保証協会が保証した債務によって損失が生じたときは、県がその損失を補償する旨の契約を当該協会と締結する。	自 平成 26年度 至 平成 30年度	200,000千円
	変更後 同 上	同 上	329,000千円
災 害 対 策 融 資 利 子 補 給	変更前 茨城県東日本大震災復興緊急融資利子補給金交付要項に基づき、金融機関が中小企業者に対し、平成 26年度において資金を貸し付けたときは、県は当該中小企業者に対し利子補給する。	自 平成 27年度 至 平成 29年度	融資総額 240億円の融 資残高に対し、茨城県 東日本大震災復興緊急 融資利子補給金交付要 項に定める利子補給率 を乗じて得た額
	変更後 同 上	同 上	融資総額 405億 6,800万 円の融資残高に対し、 茨城県東日本大震災復 興緊急融資利子補給金 交付要項に定める利子 補給率を乗じて得た額
公 益 社 団 法 人 茨 城 県 農 林 振 興 公 社 事 業 資 金 借 入 金 損 失 補 償	変更前 公益社団法人全国農地保有合理化協会及び金融機関が公益社団法人茨城県農林振興公社に対し、事業資金を融資し、当該資金に損失を生じたときは、県が補償する旨の契約を当該協会及び当該金融機関と締結する。	昭和 46年度以降	700,000千円
	変更後 同 上	同 上	400,000千円
国 営 新 利 根 川 沿 岸 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変更前 土地改良法に基づき、国営新利根川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成 26年度 至 平成 29年度	1,283,228千円
	変更後 同 上	自 平成 27年度 至 平成 29年度	706,779千円
国 営 霞 ヶ 浦 用 水 ( 一 期 ) 土 地 改 良 事 業 負 担 金	変更前 土地改良法に基づき、国営霞ヶ浦用水(一期)土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成 26年度 至 平成 29年度	2,176,727千円
	変更後 同 上	自 平成 27年度 至 平成 29年度	1,223,408千円

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
国営霞ヶ浦用水 (二期)土地改良 事業負担金	変更前 土地改良法に基づき、国営霞ヶ浦用水(二期)土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成 26年度 至 平成 33年度	1,879,111千円
	変更後 同 上	自 平成 27年度 至 平成 33年度	1,463,206千円
国営那珂川沿岸 土地改良事業負担金	変更前 土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成 26年度 至 平成 37年度	3,920,895千円
	変更後 同 上	自 平成 27年度 至 平成 38年度	3,572,119千円
水資源機構営 霞ヶ浦用水 土地改良事業負担金	変更前 水資源機構法に基づき、水資源機構営霞ヶ浦用水土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成 26年度 至 平成 30年度	1,844,391千円
	変更後 同 上	自 平成 27年度 至 平成 30年度	1,142,588千円
森林総合研究所営 久慈農用地 整備事業負担金	変更前 森林総合研究所法に基づき、森林総合研究所営久慈農用地整備事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成 26年度 至 平成 27年度	416,924千円
	変更後 同 上	平成 27年度	208,462千円
茨城県道路公社 事業資金借入金 債務保証	変更前 国及び金融機関の茨城県道路公社に対する事業運営資金及び建設事業資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を当該機関と締結する。	昭和 46年度以降	2,900,000千円
	変更後 同 上	同 上	2,300,000千円
鉄道橋梁工事 費用負担契約	変更前 一級河川相野谷川河川改修工事に伴う取手市井野地先のJR常磐線鉄道橋梁架替工事に係る費用負担について、東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 平成 24年度 至 平成 28年度	3,100,000千円
	変更後 同 上	同 上	3,379,060千円

[ 企業会計 ]

( 変更 )

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
茨城県立こども病院 の管理運営に係る協定	変更前 茨城県立こども病院の管理運営に係る協定を社会福祉法人恩賜財団済生会と締結する。	自 平成 23年度 至 平成 27年度	18,452,728千円
	変更後 同 上	同 上	20,285,465千円

条例その他の議案の概要

議 案	内 容
<p>(財政課, 厚生総務課)  <b>茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例</b></p> <p>茨城県地域医療介護総合確保基金を設置する等, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1) 医療及び介護の総合的な確保を推進するための事業に要する経費に充てるため, 茨城県地域医療介護総合確保基金を設置する。  積立額 地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第6条の規定に基づき交付を受けた交付金及び知事が必要と認めた金額</p> <p>(2) その他所要の改正  (施行日 公布の日, 平成27年4月1日)</p>
<p>(福利厚生課)  <b>県有財産の取得について</b></p> <p>平成13年5月8日付け譲渡契約に基づき, 償還が完了することに伴い, 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番5 公立学校共済組合理事長玉井日出夫から公立学校共済組合水戸宿泊所の所有権が県に移転するものである。</p>	<p>取得する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示  ・水戸市宮町一丁目106番地  公立学校共済組合水戸宿泊所(ホテルレイクビュー水戸)  ・鉄骨鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根8階建ほか2棟  ・延床面積 12,306.58㎡</p> <p>(2)取得予定価格  公立学校共済組合との平成13年5月8日付け譲渡契約に基づく額(3,984,770,621円及びこれに対する償還済みまで年2.6%によって算定した額並びに消費税及び地方消費税の額199,238,519円)</p> <p>(3)取得先  東京都千代田区神田駿河台二丁目9番5  公立学校共済組合  理事長 玉井 日出夫</p>
<p>(事業推進課)  <b>県有財産の売却処分について</b></p> <p>事業用地として, 笠間市長兔路字塔頭裏100番ほか18筆の土地20,650.54平方メートルを予定価格5億3,691万4,040円でジャパンテック株式会社代表取締役古澤栄一に売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示  ・笠間市長兔路字塔頭裏100番ほか18筆  ・土地 20,650.54㎡</p> <p>(2)売却予定価格  536,914,040円</p> <p>(3)売却処分先  栃木県鹿沼市深程990番地30  ジャパンテック株式会社  代表取締役 古澤 栄一</p>

議 案	内 容								
<p>(つくば地域振興課) <b>県有財産の売却処分について</b></p> <p>研究学園都市計画事業葛城一 体特定土地区画整理事業地区内 において、小・中学校用地として、 つくば市学園の森二丁目15番1ほ か1筆の土地51,500.32平方メ ートルを予定価格2億2,902万 3,228円でつくば市長市原健一に 売却しようとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示 ・つくば市学園の森二丁目15番1ほか1筆 ・土地 51,500.32㎡</p> <p>(2)売却予定価格 2,129,023,228円</p> <p>(3)売却処分先 つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市長 市原 健一</p>								
<p>(つくば地域振興課) <b>県有財産の売却処分について</b></p> <p>研究学園都市計画事業萱丸一 体特定土地区画整理事業地区内 において、小・中学校用地として、 つくば市上萱丸字瀬戸1番3ほか 92筆の土地75,786.00平方メ ートルを予定価格16億2,127万9,582円 でつくば市長市原健一に売却しよ うとするものである。</p>	<p>売却する財産の内容</p> <p>(1)不動産の表示 ・つくば市上萱丸字瀬戸1番3ほか92筆 ・土地 75,786.00㎡</p> <p>(2)売却予定価格 1,621,279,582円</p> <p>(3)売却処分先 つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市長 市原 健一</p>								
<p>(水産振興課) <b>県が行う建設事業等に対する市 町の負担額について</b></p> <p>平成26年度において県が行う漁 港事業に対する市の負担額を変更 しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>・地方財政法第2条の規定に基づく市の負担額の変更 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="638 1299 1412 1377"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁 港 事 業</td> <td>144,564</td> <td>135,205</td> <td>北茨城市外3市</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	変更前	変更後	備 考	漁 港 事 業	144,564	135,205	北茨城市外3市
事業名	変更前	変更後	備 考						
漁 港 事 業	144,564	135,205	北茨城市外3市						
<p>(農地整備課) <b>国及び県等が行う土地改良事業 に対する市町村の負担額について</b></p> <p>平成26年度において県が行う土 地改良事業に対する市町村の負担 額を変更しようとするものであ る。</p>	<p>変更の内容</p> <p>・地方財政法第2条、土地改良法第9条の規定に基づく市町村 の負担額の変更 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="638 1713 1412 1792"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県 営</td> <td>720,351</td> <td>821,183</td> <td>水戸市外34市町村</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	変更前	変更後	備 考	県 営	720,351	821,183	水戸市外34市町村
事業名	変更前	変更後	備 考						
県 営	720,351	821,183	水戸市外34市町村						

議 案	内 容																																				
<p>( 監理課 )  <b>県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について</b></p> <p>平成 26年度において県が行う河川、港湾及び下水道事業に対する市町村の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方財政法第 2 条及び下水道法第 3 条の 2 の規定に基づく市町村の負担額の変更</li> </ul> <p style="text-align: right;">( 単位 : 千円 )</p> <table border="1" data-bbox="636 432 1415 622"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河 川 事 業</td> <td>15,508</td> <td>21,933</td> <td>石岡市外 5 市</td> </tr> <tr> <td>港 湾 事 業</td> <td>373,800</td> <td>371,081</td> <td>ひたちなか市</td> </tr> <tr> <td>下 水 道 事 業</td> <td>637,441</td> <td>483,819</td> <td>水戸市外 2 市町村</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,026,749</td> <td>876,833</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	変更前	変更後	備 考	河 川 事 業	15,508	21,933	石岡市外 5 市	港 湾 事 業	373,800	371,081	ひたちなか市	下 水 道 事 業	637,441	483,819	水戸市外 2 市町村	計	1,026,749	876,833																	
事業名	変更前	変更後	備 考																																		
河 川 事 業	15,508	21,933	石岡市外 5 市																																		
港 湾 事 業	373,800	371,081	ひたちなか市																																		
下 水 道 事 業	637,441	483,819	水戸市外 2 市町村																																		
計	1,026,749	876,833																																			
<p>( 下水道課 )  <b>霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について</b></p> <p>平成 26年度において県が行う霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する市町村の負担額を変更しようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道法第 3 条の 2 の規定に基づく市町村の負担額の変更</li> </ul> <p style="text-align: right;">( 単位 : 千円 )</p> <table border="1" data-bbox="636 808 1415 1189"> <thead> <tr> <th>流域下水道名</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>霞ヶ浦常南</td> <td>1,878,206</td> <td>1,915,413</td> <td>龍ヶ崎市外 5 市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦湖北</td> <td>1,926,826</td> <td>1,916,124</td> <td>土浦市外 4 市町</td> </tr> <tr> <td>霞ヶ浦水郷</td> <td>391,996</td> <td>290,505</td> <td>潮来市外 1 市</td> </tr> <tr> <td>那 珂 久 慈</td> <td>2,179,385</td> <td>2,044,864</td> <td>水戸市外 8 市町村， ひたちなか・東海広域事務組合</td> </tr> <tr> <td>利根左岸さしま</td> <td>290,907</td> <td>338,941</td> <td>古河市外 2 市町</td> </tr> <tr> <td>鬼 怒 小 貝</td> <td>375,198</td> <td>372,781</td> <td>下妻市外 3 市町</td> </tr> <tr> <td>小 貝 川 東 部</td> <td>463,460</td> <td>463,460</td> <td>筑西市外 2 市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,505,978</td> <td>7,342,088</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	流域下水道名	変更前	変更後	備 考	霞ヶ浦常南	1,878,206	1,915,413	龍ヶ崎市外 5 市町	霞ヶ浦湖北	1,926,826	1,916,124	土浦市外 4 市町	霞ヶ浦水郷	391,996	290,505	潮来市外 1 市	那 珂 久 慈	2,179,385	2,044,864	水戸市外 8 市町村， ひたちなか・東海広域事務組合	利根左岸さしま	290,907	338,941	古河市外 2 市町	鬼 怒 小 貝	375,198	372,781	下妻市外 3 市町	小 貝 川 東 部	463,460	463,460	筑西市外 2 市	計	7,505,978	7,342,088	
流域下水道名	変更前	変更後	備 考																																		
霞ヶ浦常南	1,878,206	1,915,413	龍ヶ崎市外 5 市町																																		
霞ヶ浦湖北	1,926,826	1,916,124	土浦市外 4 市町																																		
霞ヶ浦水郷	391,996	290,505	潮来市外 1 市																																		
那 珂 久 慈	2,179,385	2,044,864	水戸市外 8 市町村， ひたちなか・東海広域事務組合																																		
利根左岸さしま	290,907	338,941	古河市外 2 市町																																		
鬼 怒 小 貝	375,198	372,781	下妻市外 3 市町																																		
小 貝 川 東 部	463,460	463,460	筑西市外 2 市																																		
計	7,505,978	7,342,088																																			
<p>( 財務課 )  <b>工事請負契約の締結について</b></p> <p>県立土浦第三高等学校特別教室棟改築工事について，土浦市東崎町 1 番 5 号山本・郡司特定建設工事共同企業体代表者株式会社山本工務店代表取締役山本和男と 9 億 2,772 万円をもって，請負契約を締結しようとするものである。</p>	<p>工事の内容</p> <p>(1)工 事 名 県立土浦第三高等学校特別教室棟改築工事  (2)工事箇所 土浦市大岩田地内  (3)構造規模 地上 3 階鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）  (4)面 積 3,968.51㎡  (5)工 期 平成 27 年 3 月～平成 28 年 3 月</p>																																				
<p>( 財務課 )  <b>工事請負契約の締結について</b></p> <p>県立常陸太田特別支援学校小中学部棟新築工事について，日立市多賀町二丁目 10 番 7 号岡部・梅原特定建設工事共同企業体代表者株式会社岡部工務店代表取締役岡部英明と 6 億 2,640 万円をもって，請負契約を締結しようとするものである。</p>	<p>工事の内容</p> <p>(1)工 事 名 県立常陸太田特別支援学校小中学部棟新築工事  (2)工事箇所 常陸太田市瑞龍町地内  (3)構造規模 地上 2 階鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）  (4)面 積 2,870.10㎡  (5)工 期 平成 27 年 3 月～平成 28 年 2 月</p>																																				

議 案	内 容						
<p>(農村環境課) <b>工事請負契約の変更について</b></p> <p>広域営農団地農道整備事業県北東部2期地区十国トンネル工事について、水戸市三の丸一丁目4番7号三井住友・増子・日興特定建設工事共同企業体代表者三井住友建設株式会社代表取締役社長則久芳行代理人茨城営業所所長背黒要と8億3,970万6千円をもって、請負契約を締結し工事を実施中のところ、トンネル掘削工の変更等が生じたため、7,300万8千円を増額し、9億1,271万4千円をもって、請負契約の変更をしようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>(1)変更額等 (単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="639 353 1417 465"> <tr> <td>既 請 負 額</td> <td>839,706,000</td> </tr> <tr> <td>今 回 変 更 額</td> <td>73,008,000</td> </tr> <tr> <td>変 更 後 総 額</td> <td>912,714,000</td> </tr> </table> <p>(2)変更理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>掘削切羽の状況により鋼アーチ支保工の追加等トンネル掘削工に変更が生じたため、増額変更をしようとするもの</li> <li>賃金及び物価に著しい変動が生じたため、建設工事請負契約書第25条第6項(インフレスライド条項)に基づき、増額変更をしようとするもの</li> </ul> <p>(参考)工事の概要</p> <p>(1)工 事 名 広域営農団地農道整備事業県北東部2期地区十国トンネル工事</p> <p>(2)工事箇所 常陸太田市西河内下町地内</p> <p>(3)工事内容 トンネル工事 L=498.7m W=6.5/5.5m</p> <p>(4)工 期 平成25年10月～平成27年3月</p>	既 請 負 額	839,706,000	今 回 変 更 額	73,008,000	変 更 後 総 額	912,714,000
既 請 負 額	839,706,000						
今 回 変 更 額	73,008,000						
変 更 後 総 額	912,714,000						
<p>(財務課) <b>工事請負契約の変更について</b></p> <p>県立下館第二高等学校普通教室棟改築工事について、筑西市稲野辺45番地小葉・アキラ特定建設工事共同企業体代表者株式会社小葉建設代表取締役小葉拓巳と6億7,196万5,200円をもって、請負契約を締結し工事を実施中のところ、賃金及び物価の変動に基づく請負代金の変更等が生じたため、2,477万5,200円を増額し、6億9,674万400円をもって、請負契約の変更をしようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>(1)変更額等 (単位:円)</p> <table border="1" data-bbox="639 1093 1417 1205"> <tr> <td>既 請 負 額</td> <td>671,965,200</td> </tr> <tr> <td>今 回 変 更 額</td> <td>24,775,200</td> </tr> <tr> <td>変 更 後 総 額</td> <td>696,740,400</td> </tr> </table> <p>(2)変更理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>賃金及び物価に著しい変動が生じたため、建設工事請負契約書第25条第6項(インフレスライド条項)に基づき、増額変更をしようとするもの</li> <li>工期延長に伴い、賃金等に変更が生じたため、増額変更をしようとするもの</li> </ul> <p>(参考)工事の概要</p> <p>(1)工 事 名 県立下館第二高等学校普通教室棟改築工事</p> <p>(2)工事箇所 筑西市岡芹地内</p> <p>(3)構造規模 地上3階鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)</p> <p>(4)面 積 3,596.18㎡</p> <p>(5)工 期 平成26年3月～平成27年5月</p>	既 請 負 額	671,965,200	今 回 変 更 額	24,775,200	変 更 後 総 額	696,740,400
既 請 負 額	671,965,200						
今 回 変 更 額	24,775,200						
変 更 後 総 額	696,740,400						
<p>(生涯学習課) <b>和解について</b></p> <p>県立白浜少年自然の家で発生した法面崩落による家屋倒壊事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成25年10月16日(水)午前6時40分頃</p> <p>(2)事故発生場所 行方市白浜306番地地先</p> <p>(3)事故概要 台風の大雨により、県立白浜少年自然の家の東側法面の一部が崩落し、流出した土砂が民家に流れ込み、家屋6棟が倒壊した事故</p> <p>(4)損害賠償額 52,970,428円</p>						

議 案	内 容
<p>(病院局) <b>権利の放棄について</b></p> <p>時効の到来した県立中央病院の診療料等のうち、回収不能の債権について、権利の放棄をしようとするものである。</p>	<p>議案の概要</p> <p>(1)放棄する権利 県立中央病院の診療料等  (2)放棄する金額 4,808,258円  (3)債 務 者 群馬県太田市宝町 172番地 1 ドリームパレス 宝町 108号  早川 和幸 外 2 者  (4)放棄の理由  債権の徴収について時効が到来し、債務者の所在が不明、又は、債務者が死亡し相続人の有無が不明で回収が不能であるため。</p>

## 報告事項

### 1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項 (専決処分年月日)	内 容
<p>(道路維持課) <b>損害賠償の額の決定について</b> (平成27年2月3日専決処分)</p> <p>県道上で発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成25年9月7日(土)午前11時55分頃  (2)事故発生場所 行方市矢幡520番地地先県道上  (県道繁昌潮来線)  (3)事故概要  相手方が小型乗用自動車で行方中、県道の路面に生じていた段差に衝突し、同車両を破損した事故  (4)損害賠償額 736,965円  (全額、東京海上日動火災保険株式会社からの支払)</p>
<p>(道路維持課) <b>損害賠償の額の決定について</b> (平成27年2月6日専決処分)</p> <p>県道上で発生した自動車破損等事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成26年6月10日(火)午前8時10分頃  (2)事故発生場所 常陸太田市里川町地内県道上  (県道北茨城大子線)  (3)事故概要  相手方が軽乗用自動車で行方中、強風で落下した県が管理する樹木の枯れ枝に衝突し、同車両を破損し負傷した事故  (4)損害賠償額 861,280円  (全額、損害保険ジャパン日本興亜株式会社からの支払)</p>